

議 事 録

会議名	平成27年度第1回寒川町介護保険運営協議会		
開催日時	平成27年6月24日（水曜日）18：00～20：10		
開催場所	東分庁舎2階第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席委員：長崎委員（会長）、木藤委員（副会長）、永田委員、下里委員、佐久間委員、中澤委員、森井委員、橋本委員、菊地委員（9名）</p> <p>事務局：古谷福祉部長、鈴木高齢介護課長 高齢福祉担当：原主査 介護保険担当：仲手川副主幹、野呂主査、関谷主事、後藤主事、与五沢主事</p> <p>地域包括支援センター：稲葉社会福祉士 傍聴者数：1名</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長・副会長の選出について 2. 議事録署名委員について 3. 介護保険運営協議会について 4. 介護保険の運営状況等について 5. 地域包括支援センターについて 6. 第6次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）について 7. その他 		
決定事項	委員互選により会長は長崎委員、副会長は木藤委員となった。議事については、すべて了承。一部意見を付帯した。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>< 議事前段の進行 ></p> <p>○委嘱状交付 町長より、各委員へ委嘱状の交付</p> <p>○町長挨拶 平成12年に介護保険制度が創設されてから今日まで様々な改正が行われた。今年度からは所得が多い方についてはサービス利用時の負担が2割になるなど、高齢者の増加に伴い所得に</p>		

応じた費用負担の見直しが行われる。寒川町においても高齢化が進み、平成37年度には高齢化率が30%近くになる見込みとなっている。第6次寒川町高齢者保健福祉計画では制度を持続させていくために第1号被保険者の介護保険料の見直しを行い、月額基準額を60円増加した。その保険料で運営する3年間の介護保険事業について、委員の皆様のご意見をいただき協議を進めていきたいので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

～町長退席～

○委員自己紹介

○事務局自己紹介

<ここから議事>

議題1 会長・副会長の選出について

委員互選により選出。選出の仕方については推薦の方法で。会長に長崎委員、副会長に木藤委員を選出。

以降は会長である長崎委員の司会で進行。

○会長挨拶

推薦をいただいた。微力ではあるが会のスムーズな運営に努めていきたい。平成27年度から第6次高齢者保健福祉計画が始まっている。計画の中で高齢者が生涯に渡っていきいきと暮らすための地域包括ケアシステムの構築、介護保険サービスの適切な運用、高齢者福祉サービスの充実などに取り組むとされている。高齢者の増加や利用者の増大など福祉を取り巻く社会環境が大きく変化する中で非常に大変な状況ではある。この協議会は利用者、事業者、関係機関・団体の代表の集まり。計画に沿って、効率良く高齢者が制度を利用できるように、議論し、意見の具申ができればと思う。ご協力よろしく申し上げます。

議題2 議事録署名委員について

仲手川副主幹：慣例により、委員名簿の順番で上から2名（会長・副会長は除く）ずつ順番にお願いしている。議事録は要点筆記で行う。署名委員に送付し確認が取れたら、確認日を事務局で入力（記載）する。その後委員にも送付し、町のホームページに掲載することで公開とする。

会長：事務局の説明により、今回は永田委員と下里委員が議事録署名委員となるがいかがか。

異議なしと認め、今回の議事録署名委員は永田委員、下里委員とする。

議題3 介護保険運営協議会について

仲手川副主幹：【資料1-1、4を用いて運営協議会について、目的、審議内容、年間予定について説明】

質疑なし

議題4 介護保険の運営状況等について

仲手川副主幹：主に昨年度1年間の状況について報告する。

与五沢主事：【資料3-1を用いて高齢者人口、高齢化率、サービス受給者数について説明】

平成26年度の人口と高齢者人口の状況、昨年10月1日時点で第5次計画の見込みどおりの数値。高齢化率についても同様。昨年10月1日時点で計画では24.0%、実績では23.9%。ほぼ計画どおりの増加。後期高齢化率についても同様に、計画では9.6%、実績では9.4%とほぼ計画の見込みどおりの増加。

国、県の高齢化率は、県22.8%、国26.1%。町は県内では高齢化率で見ると若干高く、全国と比べると若い町といえる。

今年度中には町の高齢化率は25%に到達し、4人に1人が高齢者となる見込み。現状は前期高齢者の割合が高い。今後、団塊の世代を含む前期高齢者が後期高齢者になるまでの10年間で町の高齢化率と後期高齢化率ともに増加する見込み。

【サービス受給者数について】

居宅介護（介護予防：サービス受給者数、在宅で介護サービスを利用している方の人数。全体の人数が2年間で144人増加。その内、要介護1の方が、76人増加している状況。地域密着型（介護予防）サービス受給者数と施設介護サービス受給者数、町内の事業所が増えていないため、2年間で大幅な変動はなかった。

野呂主査：【資料3-1、2を用いて認定者数、認定状況について説明】

資料3-1 認定者数について、平成26年10月1日現在で、要介護1、要介護5で実績値が計画値を上回っている。他は実績値が計画値を下回っている。介護4で数値の開きが大きいが、ほぼ見込みに近い実績。

資料3-2 平成26年度要介護認定者集計表については、月別の集計数であり、各欄の上段は65才以上の第一号被保険者。下のかっこ内は40才から64才までの第二号被保険者の数。

前年数は右側。前年との伸びについて、認定者数の合計では平成26年3月から平成27年3月までの伸びは概ね1.07倍。要支援で0.8倍の伸び（支援1で0.86倍。支援2で0.83倍）介護1で1.24倍。介護2で1.08倍。介護3で1.18倍。介護4で1.09倍。介護5で1.12倍。前述した介護4は計画に対し減少数値が大きく見えるが、実績の伸びとしては1.09倍なので妥当と考えている。

特に伸び幅が大きい介護1について説明。介護の認定は、介護に要する時間（要介護認定等基準時間）をもとに審査会で決められる。要支援2と要介護1については、介護に要する時間としては同じ範囲になっていて、同じ枠の中で、認知症状が認められる方、若しくは、6ヶ月以内に介護量が大きく変化すると見込まれる病状不安定の方が要介護1になる。国でも認知症施策に力を入れているところだが、町でも認知症の方の増加が目立っている。また病状不安定とされる方の要因として、がんの末期の方が、少しでも在宅での生活をしたいとの希望があること、医療関係者に介護に詳しい方が増えてきたことで、認定をとられる方が増えていることにより、他の段階よりも増加傾向にあると考えられる。

二号被保険者については、16種類の決められた特定疾患のある方が審査の対象となる。多くは脳血管疾患や、初老期における認知症などが、よく見られるもの。近年、がんの末期が理由の二号申請が増えている。

仲手川副主幹：第5次計画期間が平成26年度で終わったので第5次、3年間の総括について補足する。

人口については、ほぼ見込どおりの実績。前期高齢者、後期高齢者についても構成比は見込どおりの実績だった。認定については、推計よりも少なかった。資料3-1にあるように認定者について1,536人を見込んでいたが実績は1,365人だった。この部分は予定どおりいくことが、いいものでもない。計画で見込んだほど介護を必要とする人が増えなかったのではないかと見ている。

関谷主事：【資料3-3、4を用いて給付状況について説明】

資料3-3、4は、平成26年度における介護給付費と予防給付費

の給付実績を、介護保険事業計画における計画値と比較する形で表示。参考に平成24年度、平成25年度の状況も掲載。数値は、人数、給付費、件数とも各年度1年間の累計。

資料3-3。平成26年度における介護給付費の実績額。全体で18億6,685万8,137円、計画値24億46万5,000円に対する割合は77.8%。25年度の割合は80.3%だったので、計画値に対する比は2.5ポイントの減。前年度実績に対する伸びは、総額で1億4,274万314円、対前年度比8.3%増。

(1) 居宅サービスから(6) 介護保険施設サービスまでの6つの項目について対前年度の伸びは、(1) 居宅サービスは、人数で12.7%、給付費で14.0%、件数で13.0%と10%を超える伸び。(2) 特定福祉用具販売は、人数は同じ、件数、給付費は前年度に比べて増。福祉用具の費用が増加している。(3) 地域密着型サービスについては、人数が5.4%、給付費が4.6%、件数が4.5%それぞれ減。項目では小規模多機能型居宅介護の利用人数が大幅に減少。月々の利用の人数が10人ほど。利用人数は26年度末に少し改善し、14人となっている。(4) 住宅改修は、人数が64.8%、給付費が31.8%、件数が19.7%と25年度から大幅な増となっている。住宅改修を利用する人が前年度と比べ、かなり増加している状況。(5) 居宅介護支援は、人数が14.0%増。それに伴い給付費も16.8%増。介護サービスを使用した人が増加している。(6) 介護保険施設サービスは、ほぼ前年度並み。さらに下の細かい項目では、地域密着型サービスをのぞき、ほぼすべての項目で増。地域密着型サービスの①定期巡回随時対応型訪問介護、看護については、平成26年度も、サービス事業所を指定するまでには至らなかったため給付実績はなかった。

資料3-4 予防給付の状況。

予防給付費の実績は、全体で9,539万7,389円、計画値の1億4,143万5,000円に対する割合としては67.4%。計画値を下回った。対前年度比は、給付費で6.8%減。

それぞれの項目では、(1)の介護予防サービスは①～⑪までの個々のサービスで比較すると増減のバラツキがみられた。全体として、給付費が減となった。特に変化が大きかった項目として、④介護予防訪問リハビリテーション。25年度実績が23人だったのに対し、26年度実績では2人だった。町外で訪問リ

ハビリテーションを提供していた事業所が訪問看護に変わり
予防訪問リハビリ利用者が減少したためと考えられる。

(3) 地域密着型介護予防サービスについて、前年度に利用
していた人が25年度末で終了し、26年度末現在で1人、新たに利
用を開始した人がおり、1件となった。その他の数値について
は、資料のとおり。

仲手川副主幹：3カ年の総括について

資料の3-3, 4未定稿の表記について、速報値となっている。
この後、町の中で決算委員会もあり、今後数値を精査していく
中で、変動の可能性があることからこのような表記であり、内
容について考慮いただきたい。

3-3 介護認定において介護1～5の認定の人が介護サー
ビスを利用した場合の金額等になる。3年間の利用人数、推計値に
対して、3年分の合計人数で概ね80%の利用。金額にして概ね8
1%。認定のところで見込よりも少なかったとの報告をしたが
、認定を取らないとサービスを使えないことから、ここにも影
響があると見ている。計画値（推計値）に対して実績値が少な
いことについて、逆に実績が多いとお金が足らなかったという
ことになり、運営的には計画値の中に収まったことから、保険
料の中で運営が出来ているということと言える。100%が理想
かもしれないが、介護サービスを利用しなくても自立できてい
る、介護サービスを利用しないということを選択している人も
いるので、一概に100%がいいとも言えない。

3-4 介護認定において支援1、支援2と認定された人が介護
サービスを利用した場合の金額等。未定稿の表記は3-3と同じ
。担当から報告があったが、訪問リハビリテーションについて
は「訪問リハビリテーション」として表記（登録）している事
業所がないため、通常であれば利用が伸びてくるところだが、
減少している。地域密着型サービスや施設については、定員が
あるため、定員が増えないと利用人数は増えていかない。3年
間の計画値に対する実績値は79%だった。

後藤主事：【資料4を用いて介護予防事業について説明】

平成26年度介護予防事業等の実績について。生活支援型デイサ
ービスについて。介護保険認定に至らないまでも、うつや閉じ
こもりなどの理由から、デイサービス利用が適当と判断される
方に対して、その改善を目的としサービスを提供する事業。

前年度実施事業者は社会福祉法人吉祥会。事業期間は平成26年4月から平成27年3月までの毎週水曜日、月4回。延べ48回実施。最終回時点での登録者が、定員30名に対して29名。延べ利用者数は1,087人。前年度と比較し、利用者の入れ替わりはあるものの大きな変化はなく、順調に運営されたと見ている。

元気はっけん教室について。これは、運動・認知症予防・口腔・栄養などのプログラムを組み合わせた複合的な介護予防プログラムとなっている。前年度実施事業者は株式会社コナミスポーツ&ライフ。事業期間は、南北2コースで半年実施の計4コース実施。1コースにつき、月2回を半年で12回。全部で48回実施。参加者は定員100人に対し95人。延べ968人の参加。25年度、26年度と大きな変化は無く推移している。27年度も実施している。この教室は、人気の教室となっており、本年度も定員に対してそれを上回る応募があった。

お父さんのためのアンチエイジング講座。この講座は、元気はっけん教室の男性限定版といった趣の講座。介護予防事業になかなか足が向かない男性に参加してもらうため、参加者を男性限定にすることで参加するためのハードルを減らした事業とした。前年度の実施事業者は株式会社グランデリア。事業期間は半年の教室を2コース実施。月2回開催。半年で12回。全部で24回実施。参加者は定員50人に対して24人。延べ226人参加。新規事業のためか、予想以上に参加者が伸び悩んだ形となった。本年度は定員25人に対して19人の参加と、徐々に参加者を伸ばしている。介護予防事業は全体的に女性の参加率が高くなる傾向があるため、男性が気軽に参加出来る予防教室として、今後も運営を続けていく予定。

健康つみたて教室は、二次予防事業で、前年度実施した基本チェックリスト（高齢者に出したアンケート）の集計結果、介護予防事業に参加することが適当と考えられる人を対象として実施している。前年度の実施事業者は社会福祉法人千寿会。実施期間は3ヶ月ごとの教室を年間に3コース実施。月4回の教室を3ヶ月で12回、年間で36回の開催となっている。参加者は定員75人に対し、59人。定員に対して若干の余裕があったため、過去の参加者に対してフォローアップとして通知し、参加した人もいた。延べ630人参加。27年度は、定員より多くの申込みがあった。そのためフォローアップは実施していない

。以上の事業については、27年度実施にあたり公募により事業者を選定した。プレゼンテーションと書類審査により、資料掲載の事業者に委託した。生活支援型デイサービスは社会福祉法人吉祥会寒川ホーム。元気はっけん教室は、前年度に引き続き株式会社コナミスポーツ&ライフ。お父さんのためのアンチエイジング講座は、株式会社ルネサンス。健康つみたて教室は社会福祉法人吉祥会寒川ホームとなっている。

仲手川副主幹：3カ年について補足。委託により事業を行っている。ノウハウを持った事業者を選定し、いろいろな工夫をしながらやってもらっている。募集に対して応募が少ない回があった。男性の参加が少ないという結果を受け、お父さんのアンチエイジング講座は男性限定にした方が参加しやすいのでは、と検討し26年度から行った。

少し伸び悩んではいるが、こうしたことで参加しやすくなったという手応えを感じているところ。今後予防事業が大切になってくる。

(質疑)

会長：26年度の状況と5期の最終ということもあり、総括的な説明だった。何か質問はあるか。

鈴木課長：説明の中で、担当から伸び率について口頭での補足だったが、今後は伸び率についても資料に掲載していくようにする。

木藤委員：要介護度の計画値は何を元に出しているのか。

仲手川副主幹：介護度の計画値というか見込値になる。高齢化率をベースとして、過去の寒川町において、その年代のどのくらいの人が介護認定を受けているのか出現率を用いて出している。現実的には、そのとおりにならないことも多い。

佐久間委員：資料4について、生活支援型については、1人単価が5,238円。元気はっけん教室が1人あたり5,647円。健康つみたて教室が、11,101円となっている。この違いは。

原主査：一番高額となっている健康つみたて教室について、二次予防事業になっていて、他の事業は2時間だが、この事業については昼食をはさんで4時間半の事業となっている。そのため単価も高くなっている。

会長：認定者数について、計画値よりも少ない状況だった。そ

それはそれでいいのかもしれないが、本来であれば介護認定が必要なのに、どうすればいいのか分からず認定を取っていない人はいないのか。できれば必要な人には介護認定を取ってもらった方がいい。広報の仕方などを教えて欲しい。

仲手川副主幹：介護保険は平成12年からスタートしている。行政としては、介護保険の使い方は皆さん知っているものという思いはある。6月の保険料決定の通知を出す時にこういうサービスがありますよ、といったチラシを送付したりしている。だが、26年度町の講師派遣事業で、ある自治会に講師として呼ばれ、介護保険について説明をした。介護保険サービスを使う時に介護の認定申請をし、介護度を決めその介護度によってサービスの使える量が変わる、という話をしたら「そうなのかな」という反応があった。今年度どこかのタイミングで広報の紙面が使えるれば改めて、「介護保険サービスを使うには？」といったテーマで掲載できれば、という計画をしている。

また、包括支援センターで相談を受けている状況もある。そこについては、包括支援センターから説明をする。

稲葉社会福祉士：包括支援センターで、70歳以上の独居高齢者、独居高齢と思われる方に訪問して、話を聞いている。家族がいる人については、家族で介護支援ができるだろう、ということから1人のひとは、そういった支援が埋もれてしまう可能性があることから訪問介護士が訪問し、その人の状態を見ながら介護申請の案内をしたりしている。また、6月から役場まで申請に来られない人もいるだろうということから、南北の文化福祉会館に出向いて出張での相談をしている。

会長：他に質問があるか。なければ運営協議会として26年度の運営について了承でいいか。

委員：異議なし。

会長：未定稿の説明があったが、実績の数字が変わることはあるのか。

仲手川副主幹：介護保険サービスは利用後、翌月に事業者が人数、金額の請求をしてくるが、途中で認定度が変わっていたのを見誤っていた、請求の単位が違っていたなど若干ではあるが調整が入ることがある。今回2ヶ月たったぐらいのタイミングであり、もう1ヶ月あると確実ということから未定稿とした。

議題5 地域包括支援センターについて

稲葉社会福祉士：【資料5を用いて地域包括支援センターについて説明】

地域包括支援センターが設置されて9年目の事業年度となった。常勤、非常勤合わせて6名の職員で業務を行っている。

1相談状況について①～③について資料のとおり。④について議題3の質問の時に回答したように70歳以上の独居の人に対して訪問して、話をしているもの。訪問したところ相談事項があった件数が70件。相談はないが、介護保険の説明をしたりしたもの483件。不在だったのが252件。必要ない、と話を聞く前に拒否されたり、警戒して玄関を開けてもらえなかったりしたもの20件。その他、会うことはできなかったが、洗濯物が干してあるなどから所在が確認できたものを含んで32件。合計で857件。このうち実人数、訪問対象者、独居と思われる方、635人。元気で特に介護保険の利用も必要なく生活していると言われた人が521人。本人にはその自覚がないが専門職から見て要経過観察とみられる人が21人。留守で会えなかった人が41人。同居の家族がいるなどの人が52人。

2権利擁護業務について困難事例では、民生委員、ケアマネジャー、自治会長、病院職員といったところからの相談で、本人に自覚はないが周りの人が処遇に困っているといった事例。

3地域連携・多職種連携等、4会議等への参加については、資料参照。

5広報活動等について、その他の内訳としては、消費税が8%になったことによる介護保険サービス負担増の案内、法律相談の案内、高次機能障害の相談案内、家族介護教室の案内、認知症についての相談案内など。

6包括ケア会議について参加者は、自治会の人、近所の人、民生委員、施設介護職員、ケアマネジャー、医療関係者、生活保護の担当、高齢介護の担当、福祉の担当、家族など。

7介護予防支援（介護予防支援事業所としての報告）については、4月と3月の差は認定者数の減による利用者の減。介護1,2から要支援1,2と介護度が軽くなった人など、ケアマネジャーが替わることで本人、家族に負担がかかる、ということから以前から担当しているケアマネジャーに引き続きお願いするための委託。

8介護予防支援（二次予防事業対象者）について、資料参照
平成26年度寒川町地域包括支援センター運営事業収支実績
など資料参照。
今年度の事業については、第6次高齢者保健福祉計画に基づき
ながら、町と協議、連絡をとりながら行っていく。
また、ケアマネジャーから個別事例提供を受け、地域ケア会
議を引き続き積極的に行う。その事例を重ねながら町単位の事
例課題を検討する地域ケア会議を予定している。
そして出張所（ブランチ）の設置検討を行い、とりあえず、
6月から南北の文化福社会館で出張相談を行っている。第2木曜
日に南部、第3木曜日に北部に出張した。南部で39名。北部で2
0名の人に相談チラシの配布を行った。来月からも継続的行
って行きたい。

（質疑）

森井委員：南部北部の出張について、パンフレットなどで知らせたのか。

稲葉社会福祉士：町の広報6月号で知らせた。今後民生委員などに知らせたい。

森井委員：パンフレットなどがあると、民生委員が家庭訪問するとき配れる。広報は読みたい時に読んで、頭からはスーと抜けてしまうこともある。待っている部分もある。役場まで来るといことが、高齢者にとっては大変なこともある。そういう（出張相談）があればそこを案内したい。

稲葉社会福祉士：日にちなどが入ったものを作成していきたい。会場についても、部屋がいいのか検討したが、恐らく相談するより案内する人が多いと考えロビーの一角を借りて行っている。そのため、込み入った相談になったら改めてこちらから訪問することになると思う。とりあえず周知もあるのでロビーで開催する。

中澤委員：成年後見制度の相談が5件から36件に急増しているが、その理由は。特別な現象があるのか。

稲葉社会福祉士：この数字は利用件数ではなく相談件数。県外に住む親族に関する相談、病院が退院に向けて引き取り手がない人に関する相談など延べ件数になっている。重複した人が何度も相談している数も入っている。

中澤委員：数だけ見ると5件が36件だから特別な理由かと思った。世間的にもそのような風潮かと思ったが、少し多いかと感じた。

稲葉社会福祉士：金融機関や生命保険会社から「あなたでは払い戻しができない。成年後見を利用してはどうか」という話があり相談、というのも増えてきている。生命保険は掛けている人が本人であることが多く、本人の意識がない状態での入院で給付金などを家族が請求しようとして、成年後見制度という話をすることもある。

会長：直近の条例の話があったが、これから地域包括支援センターの人数を増やすなどがあるのか。

仲手川副主幹：資料1-4のところ。これは権限委譲の関係で条例を定めることになったもの。この条例では地域包括支援センターにはどういった職種の人がないといけない、こういう方針でやってください、人口に対してどのくらいの箇所数を置くかといったことを決めたもの。町の地域包括支援センターは現在1箇所。人口からいくともう1箇所あってもいいぐらいだが、町では日常生活圏域を1としているため、現在は1箇所としている。今後については、相談件数も増えてくる見込からブランチという言い方をするが「出張所」という扱いで今後考えていくことは予定している。

会長：高齢者の人口の伸びなどから、今後の地域包括支援センターについての検討は必要と思っていた。今後のことを考えてのことと聞いていいか。

仲手川副主幹：そのとおりです。

佐久間委員：資料5の8が、65歳以上の介護が必要となる恐れのある高齢者の関係となっている。これは自分の要望だが、その下あたりに、65歳以上の元気な高齢者がたくさんいる。そういった人は社会貢献したいという思いもある。そのために元気な人が要支援1や2といった人を支えるシステムを役場で作ってはどうか。

また、65歳以上で元気な人は、いろいろなことをやっている。そういったデータを集めて紹介してはどうか。元気な人もそうでない人もコラボできるようにしてはどうか。

仲手川副主幹：ご提案の内容については、6次計画の説明の中でも出るかと思うが、国から要支援1,2の特定のサービスにつ

いて介護給付から市町村が運営する地域支援事業に移行することが示されている。2025年为目标ではあるが、第6次計画の中で、別の組織を作り、提供する側と提供を受ける側のマッチングのシステムやどういったサービスの要望があるのかを検討することとしている。

地域包括支援センターとは別のところで行うので、機会を捉えてこの協議会にも報告をしていきたい。

会長：その他の意見はないか。なければ地域包括支援センターの平成26年度の運営については了承とする。

今の意見については、協議会からも意見があったと報告して下さい。

議題6 第6次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）について

原主査：【第6次寒川町高齢者保健福祉計画書により説明】

先ほどから話に出ているが、高齢者保健福祉計画見直し検討委員会というものを設置し、そこで検討し作られたもの。27～29年度3カ年の計画。計画書の構成については、

P6では2025年に向けての計画の一部であることを説明。

P12では地域包括ケアシステムについて、現在行っていることも含め、横の連携を強化するなどして、システムを作ることにについて説明。

P19では町の人口、高齢者数の推計、高齢化率の推計。町長の挨拶にあったように、平成37年には町でも高齢化率が30%に近くなることが見込まれている。

P20では寒川町の特徴として、今現在は前期高齢者が多いことがあげられる。

P35～38では、この3年間で地域包括ケアシステムの構築に向け、寒川町が重点的に行おうとしていることについて掲載。

1在宅医療・介護連携の推進、介護及び医療の連携について茅ヶ崎市と共に3師会と共同で連携を密にするよう推進していく。

2認知症施策の推進、配布の平成27年度町高齢者ガイドブック、これは高齢者福祉サービス等についてまとめたもの。この冊子の最初の方に認知症になったらどこに相談したらいいか、認知症になったらどうしたらいいかを記載している。（これが認

知症ケアパス)

3生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進（協議体の設置）佐久間委員からご意見のあり仲手川が答えた部分。現在は現状把握に努めている。

P 55介護保険料について 月額4,150円第5段階（年額49,800円）を基準とし、所得状況に応じて負担をお願いする。県の平均は月額4,975円なので県平均よりも安い。県内では少ない方から2番目。

P 76 介護・福祉基盤の整備では、3年間で町内にどれだけの施設を整備するかという計画。このうち、特別養護老人ホームについて26年度から27年度で定員数が40増えている。これは現在きくの郷で増床工事を行っている分。有料老人ホームのうち介護専用型以外の特定施設入居者生活介護事業所について、一之宮で建設中の分が27年度から増える分がある。

（質疑）

会長：第6次高齢者保健福祉計画がこの介護保険運営協議会の議論の基本となる。委員については時間を見つけて1度読んでおいてください。何か質問はあるか。

中澤委員：介護保険料について、神奈川県の中では安い方から2番目とのことだが、7～8年前は一番高かったと記憶している。それが、なぜこのような状況になったのか。どのように捉えればいいのか。

原主査：第3次計画の時に町は県内で一番高い保険料だった。その要因として、第2次計画の時、見込よりも保険給付が多かったため、保険料に不足が生じた。当時2,990円で推計したが、不足となり県の基金から借り入れを行った。被保険者1人あたりにすると300円弱くらいの額。その分を第3次の期間で返済した。そのため、通常どおりの推計から出した保険料にその前の期で借り入れした分の返済を足した金額が実際の保険料となった。

中澤委員：わかった。では、今回また安すぎて足らなくなりまた、次の期間でトップになるということはないのか。

原主査：町は前期高齢者の割合が多く、介護保険を使う人は後期高齢者が多い。そうすると前期のあまり利用しない人が多いと見込み、今期の保険料はこの額とした。

仲手川副主幹：保険料について補足する。先ほど、計画書の中

で保険料について説明した。配布したパンフレット「あんしん介護保険」の裏表紙を見て欲しい。

ここに今期の保険料について掲載している。この中の第1段階について当初基準額の0.5で決定した。その後国の施策により、一部公費により補填することが決まった。国の決定が遅かったため、町では5月議会において条例改正を承認してもらった。そのため、現在は0.05下がって、第1段階は0.45になっている。計画書は3月発行のため、古い率になっていることを補足する。

会長：その他に移る。委員から全体を通して質問などありますか。なければ議事は終了し、事務局に戻します。

鈴木課長：次第の4のその他で、事務局より連絡があります。

仲手川副主幹：参考資料については、介護保険法の改正により、利用している人に特に関係するものについて資料として配布する。

本運営協議会の開催予定について、1回目は概ね6月の下旬に開催し、前年度の運営状況について審議いただく。2回目は12月の中・下旬に開催し、その年度の上半期の運営状況について中間報告として行う。また、この間に委員に知っておいてもらいたいことが生じたら資料送付または、本日のように協議会を開催して説明するためプラス1~2回ある場合もある。会議の日程については、できる限り開催日の1ヶ月前までに決める。日程案を会長と開催場所が確保出来る日を鑑みながら作り、皆さんに連絡する。その案について参加できるか否かの連絡をお願いする。原則参加できる人が多い日程で決める。決まったら改めて通知を出す。資料については、開催日の1週間前を目処に郵送または届けるので、事前に資料に目を通して出席をお願いする。

(閉会)

木藤副会長：現場で働いている立場から気になっていることについて少し話す。今、高齢者や介護サービスを使っている人は不安に思っている。もし事業所がつぶれてしまったら、誰に、どこに手を伸ばせばいいのか。この運営協議会が、その不安を少しでも解消できるような、町民の方が安心して生活ができる

	<p>未来が見えるように審議、協議していきたいと思う。今後ともよろしくをお願いします。以上で本日の会議は終了する。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1-1 寒川町介護保険条例（条文抜粋） 資料1-2 寒川町介護保険運営協議会規則 資料1-3 寒川町介護保険運営協議会規則で定める委員を定める要領 資料1-4 寒川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例 資料2 寒川町介護保険運営協議会委員名簿 資料3-1 平成26年度介護保険の状況 資料3-2 平成26年度要介護認定者集計表 資料3-3 平成26年度介護保険の給付状況（介護給付） 資料3-4 平成26年度介護保険の給付状況（予防給付） 資料4 平成26年度介護予防事業等実施事業実績 資料5 平成26年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告書 第6次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）書 あんしん介護保険 参考資料1 サービス利用時の負担割合が2割になります（厚生労働省作成チラシ） 参考資料2 高額介護サービス費の基準が変わります（厚生労働省作成チラシ） 参考資料3 食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります（厚生労働省作成チラシ） 平成27年度寒川町高齢者ガイド</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>永田 真一、下里 誠（平成27年8月17日確定）</p>